

takasu public relations

—伝わり、繋がる、みなさんをつくる広報

広報たかす

2021

5月

No.836

—特集
まちづくり×広聴活動



新型コロナウイルスの 感染予防を徹底しましょう

生活支援などに関する町の相談窓口

▶生活福祉相談センター ☎87-2112
(サンホールはびねす内)

▼ワクチン接種について

鷹栖町では75歳以上の皆さんから順に接種券を送付し、5月中旬から浅井医院での個別接種を、その後、鷹栖地区住民センターでの集団接種を行う予定です。接種時期については、国から届くワクチンの量に応じて、変更となる可能性がありますのでご理解ください。

▼新型コロナウイルスの変異株について（参考：厚生労働省ホームページ）

従来よりも感染しやすく、重症化しやすい可能性のある変異株やワクチンが効きにくい可能性がある変異株が各地で報告されており、国内では変異株クラスターも発生しています。

感染予防策は、変異株であっても変わりません。引き続き、一人一人が感染予防を徹底しましょう。

北海道スタイル ～感染予防を実践しましょう～



▼マスクを着けられない方へのご理解をお願いします。～わけがありますくプロジェクト～

マスクの着用が新しい生活様式のひとつとなりました。しかし、脳の障がいや皮膚の病気、感覚過敏などが原因で、マスクを着けると肌に痛みを感じたり、気分が悪くなる方や障がいの特性によってマスクを着けられない方がいます。やむを得ない理由によりマスクの着用が難しい方がいることを理解し、思いやりの輪を広げましょう。



ワクチン接種の情報を含む、新型コロナウイルス感染症に関する情報は、防災無線の定時放送やホームページ、広報紙面などを通してお知らせします。

意思表示カードをダウンロードして活用できます。

北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター ☎0120-306-154 FAX 011-799-0338 (受付時間:午前9時～午後5時半)

カレンダー
人口・世帯情報など

今月のお知らせ

まちのニュース

地域おこし協力隊
活動だより

リアムさんのコラム
町長コラム

鷹栖町消費者・高齢者
安全確保地域協議会

―特集―
まちづくり×広聴活動

さら★びと

新型コロナウイルス
感染症について



5

18

12

10

9

8

7

4

3

2

2021 No.836



村上 賢一さん



北野地区在住。転勤がきっかけで、20年ほど前に鷹栖町に転入した。

養護学校を退職後は、自分の時間も増えて、写真を撮りに出掛けることも多くなったと話す。

今月のきら★びとでは、全国や全道のフォトコンテストでさまざまな賞を受賞している、村上賢一さんをご紹介します。

ギターやフォークソングがはやっていた1970年代。当時、中学生だった村上さんは、「他の人と違う趣味を見つけない」とカメラを購入しました。

今と同様、一眼レフカメラは決して安いものではなく、農作業や木工業などのアルバイトをしてお金を貯め、購入したと言います。

「親戚が趣味で写真を撮っており、その影響でカメラに興味を持ちました。自分が稼いだお金で買った初めてのカメラ。とても感動したこと覚えていますが」と振り返ります。

以降、撮影しながら、操作方法を覚え、独学で技術を磨いたそうです。

初めてコンテストで賞を獲得したのは、20代後半。平成元年に開催された、道新スポーツ主催の「ホワイトイル

ミネーションPHOTOコンテスト」に応募した作品でした。

その時撮影した写真は、夜に輝くテレビ塔と時計台の写真で、「一度撮影したフィルムを巻き戻し、再度撮影する」技法を生かしたものでした。

国内最大級といわれる「総合写真展」には、10年ほど前から応募している村上さん。

第18回には、東日本大震災をテーマに「復幸三年―守護天使の声」という作品を応募し、審査員奨励賞を受賞しました。

被災した南三陸町の防災対策庁舎の写真で、「悲惨さ」を伝えるのではなく、「勇氣」を与えられるような写真を撮りたかった」と写真に対する思いを話してくれました。

また、写真を撮るために10年ほど前から国外にも訪れているそうで、「写真がマンネリ化していると感じたことがきっかけです。見たことや撮ったことがないものを撮ることで、新しい発見がで

きる思い、初めて香港に行きました」と言います。

海外や道外を訪れることができない今、「コロナが、地元の写真を撮るきっかけになりました。これからは、北海道の動物や昆虫などの生き物を撮ってみたい」と笑顔を見せます。

「同じものを撮影しても、撮る人が違うと全く違う写真になることが魅力」と話し、「写真に写らない、横や後ろの背景を想像させること」を心掛け、他の人と違う技法や構図で撮影することにこだわっていると言います。

「写真はカメラやレンズの良し悪しではありません。工夫し、いかに自分らしい写真を撮ることができかが大切です」と話す村上さん。

「1000回入選する」という目標に向けて、今日もカメラを手に写真を撮っていることでしょう。

まちづくり懇談会

令和2年度は、中央地区、鷹栖・北野保育園父母会、鷹栖小学校PTA、森のようちえんぴっぱらの皆さんとまちづくり懇談会を開催しました。

! 「元気な中央地区」「元気な鷹栖町」づくりのために、
今後も連携してほしい。

令和2年度、北斗・北成地区で「持続可能な地域運営のあり方」をテーマとして「モデル地区」の取り組みを実施しました。

令和3年度からは、同様の取り組みを中央地区でも開始する予定です。

【総務企画課】



▲北斗地区・モデル地区会議

! 防災無線で火事などの情報も放送してほしい。

火事などの情報については、「緊急放送」として放送しません。しかし、避難を要する大規模火災など、緊急性が高く、また、広く周知すべきものについての災害情報は「緊急放送」として放送します。旭川市消防の出動状況につきましては、ホームページや電話で確認することができますのでご活用ください。

ワクチンや自粛要請など、新型コロナウイルス感染症の情報につきましては、定時放送でお知らせします。 【総務企画課】



- 緊急放送・日時に関係なく、災害情報などを放送
- 定時放送・毎日午後6時半に、町からのお知らせを放送

! 地元にお金を落とす仕組みができたらいと思う。鷹栖地区住民センターのカフェコーナーが使われていない。

7月から、鷹栖地区住民センターの駐車場で、市街地の賑わいづくりを目的として、新鮮野菜や加工品を販売する「たかすマルシェ」を定期的に開催します。

また、カフェコーナーは申込みいただければ、どなたでも活用することができます。今後は、利用を含め、新たな起業にチャレンジできる環境づくりを進めていきます。

【産業振興課・教育課】



▲地域おこし協力隊の鹿毛隊員もスペースを活用しています

特集

まちづくり× 広聴活動

町民の皆さんの声を「まちづくり」に生かすための広聴活動として、「まちづくり懇談会」の開催と「町長への手紙」を活用しています。

また、より多くの皆さんの声を聴くために、今年度からは「移動町長室」にも取り組みます。

今月号では、令和2年度の「まちづくり懇談会」と「町長への手紙」の中で、皆さんからいただいたご意見やご質問の内容を抜粋してご紹介します。

北野保育園1歳児クラスの部屋の扉がガラス張りで、足元のおぼつかない幼児にとって、とても危険に感じる。

入口のスロープ修繕と扉をアクリル板へ交換する作業は、4月に業者と現状を確認し、5月末までに作業を実施する予定です。

【健康福祉課・建設水道課】



▲その他の意見や回答についてはこちらをご覧ください

鷹栖町の先生や子どもたちを盛り上げるために、鷹栖町PTA連絡協議会の活動など、小・中学校でできることはないだろうか。

鷹栖町PTA連絡協議会の活動については、学校・教育委員会としても積極的に支援していきたいと考えています。まずは、どのような取り組みができるかをご検討いただきたく、三者で情報交換会ができればと考えます。

【教育委員会】



▲雪道でも乗れるファットバイク

パレットヒルズは今後どのように整備されるのだろうか。

令和2年度は炊事場整備や看板設置を実施し、今年度は園路整備の舗装が完了します。また、ふるさとまちづくり応援寄附金を活用し、電動自転車やゲル、スノーラフティングボードを購入します。

これまで以上に、ハイキングやキャンプなどで利用しやすく、一年を通してアウトドアを楽しめる公園となりますので、ぜひご利用ください。

【総務企画課】



令和3年度の各地区まちづくり懇談会について

春・秋に関わらず、通年でまちづくり懇談会を企画します。開催日や内容などが決まりましたら、地区ごとにお知らせしますので、ぜひご参加ください。

「移動町長室」はじめます

問合せ・申込み ▶ 総務企画課企画広報係 ☎87-2111 (内線118・119)

町長と町民がより気軽に意見交換をできるよう、少人数で町長と懇談する場を設けます。

「移動町長室」は3名以上の参加者がいれば、団体でなくてもOKです!

「こんなアイデアはどうだろう」「まち(地域)づくりに対する思いを伝えたい」など、

町長と対話したい皆さんからのお申込みをお待ちしています。

利用方法

1

参加者を募ります



【事前に決めること】
・開催候補日時(数日)
・話したい内容や質問

利用方法

2

担当に連絡します



【申込方法】
・電話 87-2111
・FAX 87-2196
・メール▶



利用方法

3

日時・会場を決定します



・会場使用料は、鷹栖町がお支払いします。
・当日は、話の内容に応じて担当職員も参加します。



町長への手紙

町長への手紙は、いただいたご意見に対し町長と関係部署が協議し、対応について検討しています。担当者が直接お会いし、回答させていただきますので、お名前などの記入にご協力ください。

匿名の場合につきましては、回答を直接することができません。必要に応じ、広報紙やホームページへの掲載、施設に掲示するなどの回答方法を検討させていただきます。

令和2年度は、35人の皆さんから新型コロナウイルス感染対策や子育て支援、行政手続きなどのさまざまなご意見やご要望をいただきました。昨年度いただいた手紙の内容と回答をご紹介します。



人工香料の香りが苦しくて困っている。柔軟剤や芳香剤などのおいが原因で頭が痛くなったり、息苦しくなる「香害」についての周知をしていただき、多くの人に理解してもらいたい。

町で作成したポスターやチラシを各公共施設に掲示し、「化学物質過敏症」について町民の皆さんの理解を深めます。また、飲食店などの町内事業者に対しては、人工的な香りや化学物質によって、苦しんでいる人がいることに対する理解を深めていただくため、商工会が発行する会報などを通じて周知できるよう、商工会と連携します。

【健康福祉課・産業振興課・総務企画課】



保育園での紙オムツの持ち帰りについて、一人一人のオムツを袋に入れて持ち帰ることは保育園にとっても効率が悪いのでは。クラスごとにバケツなどを設置し、まとめて捨てることで、保育により時間をかけることができると思う。

現在は、オムツの量や状態を確認していただくために持ち帰りをお願いしていますが、保育園で処分する方法を現在前向きに検討しています。

【健康福祉課】

▶「町長への手紙」の利用方法



・広報あかすの折り込み
5月号・11月号の広報に折り込みしています。

・公共施設に配架
役場、サンホールはびねす、各地区住民センター、あつたかす北野サロンなどに配架しています。



・郵送(切手不要)
・FAX(87-2196)
・総務企画課窓口
などでお受けいたします。



皆さんの「声」は
まちの財産です

まちづくりの主役である町民の皆さんからの「声」を聴くことは、より良いまちづくりを進めるためにもとても大切です。

引き続き、まちづくりに対するご意見・ご質問を出しやすい環境づくりに努めます。

「広聴活動」を通して皆さんからの声にしっかりと向き合い、まちの課題を見つけ、まちづくりに生かしていきます。そして、まちの方針や取り組みが皆さんに伝わるよう、分かりやすい「広報活動」に励み、皆さんと行政とのコミュニケーションツールとして広報広聴活動をしつかりと実践していきます。

【総務企画課企画広報係】

5月は
消費者月間です！

一地域を支える、見守りの担い手 鷹栖町消費者・高齢者安全確保地域協議会

消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、老人会や社会福祉法人、町内事業者などが見守り団体として連携し、見守りに必要な取り組みについて情報共有や情報発信を行う「鷹栖町消費者・高齢者安全確保地域協議会」を令和2年7月に設置しました。

消費者被害に 対する取り組み

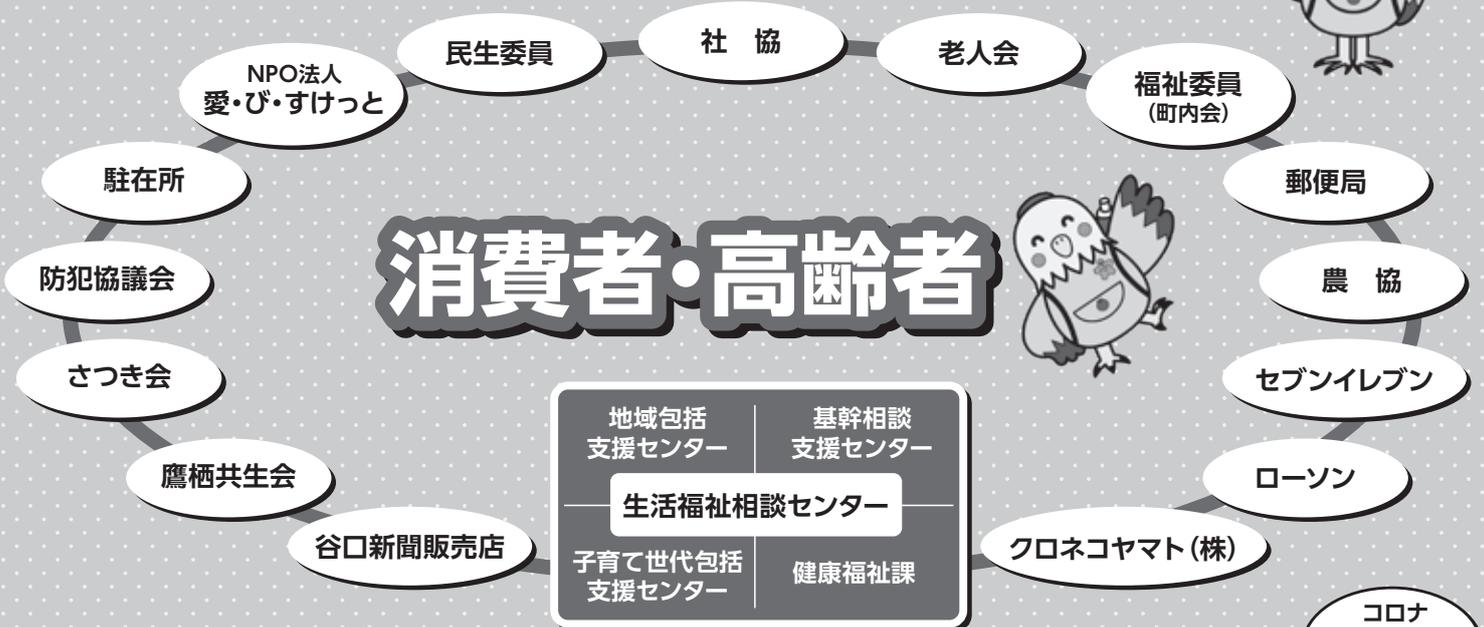
鷹栖町では、平成18年10月に町民の安心安全な暮らしを守ることを目的として「鷹栖町消費者被害防止ネットワーク」を設置しました。

このネットワークでは、民生委員児童委員協議会や鷹栖町社会福祉協議会、老人会が中心となり、消費者被害に対する活動を行っています。

令和2年7月からは、「鷹栖町消費者被害防止ネットワーク」に替わり「鷹栖町消費者・高齢者安全確保地域協議会」を設置。

町からの委嘱を受けた社会福祉法人や郵便局、農業協同組合など15団体が中心となり、より多くの目で地域を見守る体制づくりを進め、悪質商法などによる被害の早期発見、早期解決につなげていきます。

この協議会は高齢者が行方不明になった時などに早期発見・保護する「旭川地域SOSやまびこネットワーク」も兼ねています！



コロナ
関連の相談も
増えてます！

事例1

お試しのつもりで注文した健康食品が、1回限りではない定期購入だったため、高額な料金を支払うことになった。大切な部分の字が小さく読めなかった。

⇒最初からだますつもりの場合があり、返金に応じないケースも。事前の注意が必要です。

事例2

高齢の親が暮らす実家に「電話代が安くなる」と光回線の契約をすすめる電話があった。インターネット環境もないので、不要な契約と思われるがしつこく勧誘された。

⇒光回線サービスの乗り換えによって、必ず料金が安くなるわけではありません。

事例3

高齢者宅に「新型コロナウイルスワクチンが無料で受けられる」と個人情報聞き出す不審な電話がかかってきた。

⇒電話やメールで個人情報を求めることはありません。

【相談先・問合せ】生活福祉相談センター ☎87-2112

コーヒー カンバセーション

Coffee Conversation

鷹栖の皆さんと、大好きなコーヒータイムのお喋りを楽しんでいるイメージで書いています！



ハロー、鷹栖町！ALTのリアムです。

少し前ですが、鷹栖国際交流協会「鷹の翼」の主催で「イングリッシュ トライアル」というイベントを開催しました。

Tシャツ屋さん、ホームステイ、ハンバーガーショップなど数々のコーナーに英語が話せるボランティアさんを配置しました。子どもたちは緊張感あふれる表情を見せながら、日頃の英語学習の成果を出しながら楽しんでくれました。

参加者みんなから「楽しかった！」という声が聞けたのでうれしかったです。

英語での会話力を身に付ける上で一番大切なことは、実際に会話が成り立った時の「通じた！」という成功体験を多く積むことだと思います。その時の相手が、ネイティブスピーカー（ある言語を母国語として話す人）であればより一層大きな自信が付くかも知れません。（今の時代、英語が話せる日本人も多くなりますよね！）

以前、書いたことがあります、オーストラリアは多民族国家なので、日常生活の中で英語のネイティブスピーカーを見つけるのはかんたんではありません。

今回の「イングリッシュ トライアル」のように、子どもたちが慣れた環境の中で、楽しくリラックスして英語活動が出来る機会は、とても意味のあることだと感じました。

実際に「言葉」として機能する英語を身に付けることで、学校で学習する教科の一つとしてだけではなく、人生を豊かにする、すばらしいスキルアップとなることに気付いてくれるとうれしいです。

ALTとして、今年度鷹栖町でやってみたいこともいくつかありますが、また別の機会にお伝えしますね。皆さん、引き続き感染予防に努めましょう！ See you next time!!



あったかす発

北の大地から

鷹栖町長 谷寿男

新緑がまぶしいこの季節、

水田には大雪山の雪解け水が入り、農作業も本格化を迎える。

今年も希望を胸に5組の新規就農者が経営者として、新たなスタートを切った。

であった。

町の農業交流センター「あったかファーム」を卒業した4組は、特産のキュウリ農家として、残る1組は農業後継者のいない経営体で2年の研修を終え、稲作農家として営農を開始する。それぞれが研修期間中に専門的な技術を学んだが、今後の抱負を伺うと「農業は決して一人では成長していけないと感じた。これからは師匠から学んだことを糧に、地域や先輩、仲間からさまざまなことを教えていただき、みんなと一緒に頑張って地域と農業を盛り上げていきたい」と力強く語っていたことが印象的

明治18年に岩村通俊（後の北海道長官）一行が、近文山の山頂から（鷹栖町と旭川市江丹別境界）未開の上川原野を国見して、豊かな平地を眼下に上川開発を決意し、国見の碑を建立したと鷹栖村史に記されているが、新たに独立した5組の方々も家族を養う生活の糧を農業へと変えるには、相当な覚悟と行動力が必要だったであろう。

世はコロナ禍であり、家族で過ごす豊かな時間が見直されている。生家が農家であった私にとっても、常に自然と向き合い、早朝から夜遅くまで働いていた親の姿は、歳を重ねれば重ねるほど、その尊さが身に染みる。

新たな担い手が肥沃な農地を育て、日々の生活が地域の将来を明るく照らすことを願っている。



Twitter



Facebook



地域活動支援担当

林 歩実さん

雪が解けていろいろなことが動き出し、そわそわ・わくわくする日々を過ごしています。

花かいどうでの朝市など、イベントの企画も進んでいます。もうすぐお披露目できるとお思いますので楽しみにしてください。

「たかすの本」企画では現在30種類のレシピ取材が完了しました。現在は山菜のレシピを大募集中です。昨年はわらび・うどのレシピを教えてくださいました。今年は行者ニンニクやふきのレシピを取材できたらうれしいなと思っています。

毎年作っている我が家おなじみの味・料理自慢のあの人、ぜひぜひ教えてくださいませ。本の取材は6月末までを予定、その後編集印刷を行い、学校や住民センターなど町の皆さんの手に届く場所に置く予定です。



移住定住・空き家利活用担当

鹿毛 謙作さん

北成地区にある旧北成小学校職員住宅のリノベーション活動がスタートしました。

除雪から始まり、台所や風呂場の解体を行っています。慣れない作業で、大変ですが楽しみながら進めています！

4月24日(土)には、「DIY講座Vol.1 築50年の空き家 みんなで解体しよう」を開催。講師に番匠弘さんをお迎えし、壁や押入れ、床の解体を行いました。

今後も、ワークショップなどの企画や、リノベーションの様子をFacebookなどで投稿していきますので、ぜひご覧ください！



観光・特産品販売担当

磯野 聡美さん

雪が解けてすっかり春めいてきました。北海道へ移住して3度目の春です。実は、鷹栖町に住みたいと思ったきっかけが春

の景色なのです！

花が一斉に咲いて、緑が芽吹く季節は本当にわくわくします。農作業が本格的に始まる時期かと思いますが、私も今、夏に向けて種をまいたり、苗を育てたりしています。

そして、春と言えばゴルフシーズンの到来ですね！この半年間打ちっぱなしで練習を重ね、いよいよ町内でコースデビューします。秋までに「上手になりました」と言えるのか?!ご期待ください(笑)

さて、7月11日から鷹栖地区住民センターで「たかすマルシェ」を開催します。楽しくおしゃれなマルシェになるように準備を進めています！



パレットヒルズ振興担当

菅野 智史さん

昨年10月にパレットヒルズに設置したミニランプのオープンに向け準備中です。

また、今年度は新たにもう一つミニランプが増えます。昨年度、ミニランプスクールに協力いただいた「北海道ストリートスポーツ協会」の方から「中富良野町で設置していたミニランプの再利用先を探しています。パレットヒルズに設置しませんか」と提案がありました。

設置は、有志を集い皆さんで行いたいと思います。このミニランプはパレットヒルズのミニランプより中級者向けですが、子どもたちのスケートボード技術の成長はとても早いため、ステップアップにもちょうどいいと思います。

ミニランプの解体移動は5月16日(日)を予定しています！

3/22

NATが最優秀賞の受賞を報告

農業研究グループNAT^{ナット}の4名が谷町長を訪問し、令和2年度の活動と研究成果を報告しました。

初めに、代表の舟根純貴さんが、「土壌医検定試験」や「ブドウの栽培」などの取り組み状況を報告。

その後、出口朋史さんが昨年12月にオンラインで開催された「アグリフォーラム2020」で最優秀

賞を獲得した「俺はお前を離さない！〜窒素流出を防ぐには〜」を発表しました。

出口さんは、稲の収量にバラつきがあることに着目し、3つの施肥工程を試験的に実施したと報告。

今年は、今回のテーマを深掘りし、作業工程や収穫したコメの成分などの調査をしたいと話しました。



3/23

鷹中生とナレン高校生がオンライン交流

鷹栖中の1・2年生とオーストラリア・ゴールドコースト市のナレン高校生とのオンライン交流が行われました。

今回の交流事業は、授業で学んだ英語の実践と、海外とのつながりを持つことを目的に企画。

それぞれが英語や日本語であいさつをしたあとに、ビンゴゲームを実施しました。

鷹栖中学生は英語で、ナレン高校生は日本語で、それぞれ「何が好きですか」と質問し、回答する生徒はカードに書いた単語を英語や日本語で回答。

参加した中学生は、「英語での会話がとても楽しかった」「しっかり聞き取れるように今後も勉強に励みたい」と話していました。



3/23

北野小5年生がサケの稚魚を放流

5年生35名が、12月から学校で飼育していたサケの稚魚約200匹をオサラツペ川に放流しました。

毎日、エサやりや水槽の清掃をしていた子どもたち。「お別れするのは少しさみしいですが、大きくなって戻ってきてほしいです」と笑顔を見せていました。



3/31

令和2年度青年等就農計画認定書授与式

「あったかファーム」などで研修を積み、4月1日から新たに就農する5戸8名が出席しました。

町長からそれぞれに認定書が手渡され、研修生は「学んだことを引き継ぎながら、自立した経営を目指したい」「これから新規就農を目指す農業者のお手本となるような経営をしていきたい」と話しました。



4/15

鷹栖町介護職員 初任者研修開講式

鷹栖高等学校で、令和3年度「鷹栖町介護職員初任者研修」開講式が開催されました。今年度は、2年生18名と一般参加者2名の計20名が受講し、130時間かけて介護業務に関する知識や技術を身に付けます。

受講者を代表し、滝本七海さんが「多くの人を支えられる介護職を目指し頑張ります」と宣誓しました。



4/21

感謝状の贈呈

地域貢献活動として、冬期間、パレットヒルズに仮設トイレを設置していただいた、東海産業株式会社(津山建代表取締役社長)に対し、感謝状が贈呈されました。

仮設トイレは、クロスカントリースキー少年団や部活動での練習などで活用させていただきます。



インスタフォトコンテスト2020 応募作品を紹介します!

テーマ:鷹栖の夏



テーマ:鷹栖の冬

テーマ:鷹栖の食



ありがとう

辰巳遼隊員活動報告会&壮行会・サイン会

平成30年4月から地域おこし協力隊として活躍されていた、辰巳遼隊員の「活動報告会・壮行会」が3月30日に鷹栖地区住民センターで開催され、子どもから大人まで約70名が集まりました。

報告会では、辰巳隊員がバレーボールを始めたきっかけや地域おこし協力隊に着任した経緯、SNSを活用した運動方法の発信や「運動塾」の開催などを説明し、3年間の活動を振り返りました。

町長から卒業証書が手渡された辰巳隊員は、「いろいろな活動を通して、鷹栖町に恩返しをしていきたい」と話しました。

と話しました。

最後には、サイン会も行われ、辰巳隊員の前には大行列ができていました。

参加者は「町内のサークルでとてもお世話になりました。卒業はさみしいですが、これからも頑張ってください」と話していました。



65歳以上 介護保険料が改定されました

介護保険は、国や都道府県、市町村が負担する公費と、40歳以上の方が納める介護保険料を財源として運営されています。3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき、65歳以上の方の介護保険料の改定を行い、令和3年度から令和5年度の保険料基準額を年額80,400円(平成30年度から令和2年度は76,800円)に改定しました。

【令和3年度から令和5年度の介護保険料】

所得段階	住民税課税状況	対象者	年間保険料
第1段階	非課税世帯	生活保護受給者、または世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額(公的年金等の所得を除く)と課税年金収入額が80万円以下の人	24,100円
第2段階		世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額(公的年金等の所得を除く)と課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	40,200円
第3段階		世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の人	56,200円
第4段階	課税世帯	住民税課税世帯で、本人は住民税非課税で、合計所得金額(公的年金等の所得を除く)と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	72,300円
第5段階【基準額】	(本人非課税)	住民税課税世帯で、本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	80,400円
第6段階	課税世帯(本人課税)	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	96,400円
第7段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	104,500円
第8段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	120,600円
第9段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上の人	136,600円

保険料が上がる主な理由は

- ・利用者増などに伴う給付費の増加
- ・高齢者人口、要介護・要支援者の増加
- ・40歳から64歳の第2号被保険者の減少による負担割合の増など…

〔保険料の上昇を緩和するため、町では「介護保険準備基金」を取り崩し、保険料に繰り入れています〕

- ・第1段階から第3段階の方は、国の基準に従い保険料を軽減しています(段階表は、軽減後の金額を記載しています)。

※合計所得金額について

令和2年分以降の所得(令和3年度分以降の保険料)算定では、合計所得金額に「給与所得」や「公的年金等に係る雑所得」が含まれている場合は、合計所得金額から10万円を控除した額を用います。

令和3年度の介護保険料は、6月中旬に納入通知書をお送りしますので、ご確認ください。

【問合せ】

- 介護保険制度について 健康福祉課健康長寿係 ☎87-2112
- 保険料の徴収について 税務課税務係 ☎74-3108

▼調査書類の配布
5月20日(木)から調査員が、各事業所に調査書類を配布します。

▼回答方法
6月8日(火)までにインターネットで回答をお願いします。インターネットでの回答が困難な場合や、期日までの回答がされていない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。

▼調査書類の配布
5月20日(木)から調査員が、各事業所に調査書類を配布します。

▼回答方法
6月8日(火)までにインターネットで回答をお願いします。インターネットでの回答が困難な場合や、期日までの回答がされていない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。

調査で得られる統計は、地域の産業振興や商店街の活性化など、国や地方公共団体、民間企業、研究機関でも広く活用されます。

この統計調査は、日本国内の産業構造の実態を明らかにする、国の重要な調査の一つです。

令和3年6月1日現在の状況で調査します。

経済センサスに
ご協力を
総務企画課総務係

お知らせ

お知らせ

町内会加入のご案内

総務企画課総務係

町内会は、地域の生活をより快適なものにするため、自主的、自発的に協同活動を行う組織です。

地域住民が日常生活に必要な情報交換や安全確保などを行い、まちづくりを進めています。ぜひ町内会に加入しましょう。

灯油タンクからの油漏れにご注意を
町民課住民生活係

毎年、除雪作業や屋根からの落雪、経年劣化により灯油タンクが破損することで、油が漏れる事故が発生していません。

油漏れが起きた場合、油の回収や処理に要する費用は原因者が負担することになります。接続部分などに腐食やひび割れがないかを確認し、油漏れ事故の防止を心掛けてください。

自治会活動保険を
ご活用ください
総務企画課総務係

町民の皆さんは自治会活動保険に加入しています。町内会や公民館活動でケガをして通院・入院した場合や、誤って第三者の財物を壊してしまった場合が保険の対象となります。

▼保険の対象となる例

- ・広報たかすの配布や、町内会・公民館行事参加中に事故でケガをした
- ・町内会館の草刈り中に石が飛び、近隣住宅の窓を割ってしまったとき

道北バスの
路線延長について
総務企画課企画広報係

次のとおり道北バスの路線が延長されます。

▼路線 34番・鷹栖線

▼始発・終着

森山病院前

旭川市宮前2条1丁目

▼変更日

5月1日(土)から

注意喚起

農作業中の事故にご注意を
産業振興課農林畜産係

毎年、全国各地で多くの農作業事故が発生しています。事故の要因はごく身近にあり、「大丈夫だろう」と思っていた行動が事故につながります。

農繁期となる4月から6月の期間は「春の農作業安全運動期間」です。

本人や家族、関係者が農作業事故についての情報を把握し、農機具や農作業などに関する安全確認を行い、事故を防ぎましょう。



エゾシカ捕獲用の
くくり罠にご注意を
産業振興課農林畜産係

町鳥獣被害防止対策協議会では、エゾシカによる農作物被害を未然に防止するため、エゾシカ捕獲用のくくり罠を設置しています。

森林と田畑を往来する獣道に設置し、注意看板を立てています。危険ですので、看板の付近には近づかないでください。

有害鳥獣の駆除
産業振興課農林畜産係

町では、農作物被害防止のため、カラスやキツネ、エゾシカなどの鳥獣を銃器または「わな」を用いて捕獲する、有害駆除を実施しています。有害鳥獣の駆除依頼などは役場または猟友会に対応しますので、役場までご連絡ください。

ヒグマにご注意を
産業振興課農林畜産係

▼遭遇しない工夫を
鈴を付けるなど人の存在を知らせる工夫をしましょう。単独行動は禁物です。

▼万が一遭遇したら…

あわてることは事故につながります。ヒグマを刺激せず静かに立ち去りましょう。また、子グマに遭遇した場合は母グマが近くにいる可能性があります。絶対に近づかないようにしましょう。

山菜採りの
事故防止を！
旭川中央警察署

山菜採りの心構え
・行き先を家族に伝えよう
・単独での入山は控えよう
・服装は目立つ色に
・携帯やホイッスルを携行しよう
※入林先が国有林の場合は森林管理署の承認書の交付が必要です。



建設水道課維持車輛係
 運転技師 高橋 貴大



健康福祉課保健推進係
 保健師 森口 利那

4月1日付けで、鷹栖町職員として採用になりましたので紹介します。

新入職員の紹介
 総務企画課総務係

紹介

委員の改選について
 教育課

▼地区公民館生涯学習主宰
 各地区公民館事業の計画、実施に向けた事務の中心的役割を担い、公民館の活動運営にあたります。

- (令和6年3月31日まで)
- 鷹栖地区 中野 育子 再
 - 北野地区 佐藤 直彦 再
 - 中央地区 上島 聡 再
 - 北斗地区 清水 敏彦 再
 - 北成地区 秋山 英士 再

▼鷹栖町文化財審議会
 町の文化財指定や保全・活用に向けた審議、町郷土資料館の管理に向けた助言を行います。

- (令和5年3月31日まで)
- 藤原 昭男 再
 - 側 彰 再
 - 増田 悦生 新
 - 藤野 智恵子 新
 - 植西 富士子 新

▼鷹栖町社会教育委員兼公民館運営審議会
 町社会教育アクションプランの評価・検証、各事業に対する助言、公民館における各種事業の企画実施の調査審議などを行うことで、社会協育の振興を図ります。

- (令和5年3月31日まで)
- 校長 会 赤澤 静恵 新
 - 鷹栖地区公民館 宮武 一典 再
 - 北野地区公民館 円山 宗真 再
 - 中央地区公民館 植西富士子 再
 - 北斗地区公民館 絹笠 浩 新
 - 北成地区公民館 濱田 一博 再
 - 体育協会 長田 良信 再
 - 文化協会 大石 隆 再
 - 文化財審議会 側 彰 新
 - スポーツ推進委員 唐崎 英史 新



▼スポーツ推進委員
 スポーツ事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対する実技の指導、その他スポーツに関する指導および助言を行うことで、体育の振興を図ります。

- (令和5年3月31日まで)
- 鷹栖地区 加藤 吏功 再
 - 寺本亜由美 再
 - 長田 良信 再
 - 北野地区 大内 理志 新
 - 唐崎 英史 再
 - 福田 光 再
 - 中央地区 佐竹 知子 再
 - 家近 基之 新
 - 北斗地区 木下 大輔 再
 - 山中さち子 再
 - 北成地区 照井 元琢 再
 - 川田 洋子 再

各委員名については敬称を省略させていただきます。

鷹栖地区住民センター
 ター展示コーナー
 教育課生涯学習係

4月は、たかす地区誕生まつり129のフォトギャラリーを行いました。



▼今後のスケジュール

- ・5月19日～30日 伊藤長治氏「切り絵展示」
- ・6月2日～13日 北野絵手紙サークル
- ・6月16日～27日 絵画サークル「虹の会」

▼利用申し込み受付中!

7月～9月の受付を開始しました。詳しくは、今月の折込チラシをご覧ください。

補助・支援

融雪槽などの補助
建設水道課管理係

融雪槽やロードヒーティングの設置者に対し、補助金を交付します。過去に本補助金を活用し設置した場合も対象になります。

▼対象者

・町税などを滞納していない方で、次の要件に該当する方

・町内に住居用住宅を有する方または建築する方

・設置済み新築住宅を購入した方（購入してから1年以内）

・新規または過去に補助金の交付を受けてから10年度以上経過している方

※新築する方は、設置工事着工前に申請手続きをしてください。なお、過去に補助を受けて融雪槽などを設置された方は、施設の有効活用をお願いします。

英語検定料の補助
教育課総務係

今年度から、英語検定料の補助を行います。

▼対象

町内に在任の小中学生・高校生・鷹栖高校生

▼補助額

検定料の半分の提出物

▼提出物

▼申請先

交付申請書・受験結果が確認できる書類の写し
町立小中学校、鷹栖高等学校、鷹栖町教育委員会

狩猟免許試験の補助
産業振興課農林畜産係

エゾシカを捕獲するには狩猟免許が必要です。町では、狩猟免許取得に対する補助制度を設けていますのご検討ください。

補助制度の申請を行う場合は、試験日の1カ月前までに町へ申請してください。試験日程は、決まり次第、上川総合振興局ホームページに掲載されます。

結婚新生活の支援
健康福祉課子育て支援係

町では低所得者の新婚世帯の方を対象に、新居の居住費や引越し費用などの補助を行います。

▼対象(すべてに該当)

・令和3年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出し受理された者

・婚姻日において39歳以下

・世帯所得が400万円未満(奨学金の年間返済額を世帯所得から控除できま

す)

・町税などの滞納がない世帯

▼対象費用(条件あり)

・新規の住宅取得費用

・新規の住宅賃貸費用

・結婚に伴う引越し費用

※令和3年1月1日から12月31日までの転入にかか

る費用に限ります。

▼補助金額 最大30万円

▼申請期間

令和4年3月31日まで



自動車税の納期限は
5月31日(月)

- 口座振替納税のお申し込みは…
札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190
- 納税に関するご相談は…
上川総合振興局納税課 ☎46-5100

証明書交付のインターネット予約
サービスをご利用ください

町民課お客さま窓口係 ☎74-3083

インターネット予約後にメール送信される「受付番号」と「本人確認書類」を役場窓口に提示し、役場で準備している予約票にサインするだけで証明書を申請することができます。予約サービスは、24時間送信が可能です。(ただし、来庁予定日によって予約締切期限があります。)

インターネット予約サービスは土日祝日だけではなく、平日の予約も可能で、申請書の記入や待ち時間を短縮することができます。

- 予約可能な証明書
- ・住民票・住民票記載事項証明書・戸籍附票
- ・所得証明書・課税証明書・納税証明書



固定資産税に係る
家屋の一斉調査
税務課税務係

固定資産税に係る家屋の一斉調査(現地調査)を行います。役場税務課職員が調査のため、家屋の写真撮影や聞き取りを行うことがありますので、ご協力をお願いします。

▼調査期間

6月1日(火)から
12月29日(水)

子ども

言語聴覚士による
ことばの相談
子育て世代包括支援セン
ター(子育て支援係)

ことばの相談は、就学前のお子さんのことばの発達などを支援している事業です。「発音が気になる」「ことばの発達がゆっくりな気がする」など、気になることはありませんか。

相談では、ことばの発達を伸ばす練習など具体的な方法をお伝えしています。

まずは1回のみ相談でも可能ですのでお気軽にご相談ください。

※初回の相談までにお時間をいただく場合があります。

▼場所
サンホールはびねす

▼時間
平日(時間は相談)

※予約制

※一人当たり1時間程度

▼料金 無料

※親子での参加です

子育て短期支援事業
子育て世代包括支援セン
ター(子育て支援係)

保護者の疾病や出産、出張、急な仕事などの理由により、一時的に家庭での養育が難しいお子さんを児童福祉施設でお預かりします。詳しくは子育て支援係にお問い合わせください。

▼対象(すべて該当)

・鷹栖町に居住している1歳～18歳未満の児童

・施設での集団生活が可能

・保護者が一時的に児童の養育が困難な状態である(疾病や育児疲れなどの条件あり)

▼利用日数 要相談

※原則7日間

▼利用方法

鷹栖町に事前登録後、直接施設に申し込み。

▼利用可能施設

・旭川隣保会トキワの森
・旭川育児院

▼利用料金

利用状況により変動しますので、お問い合わせください。

乳幼児歯科検診の
受診について
子育て世代包括支援セン
ター(子育て支援係)

今年度から、集団による乳幼児歯科検診を中止し、町内歯科での個別受診に変更します。歯の状態を知るためにも、ぜひ受診してください。

▼対象者

1歳～就学前の子ども

▼受診可能期間

・8～9月
・2～3月

▼実施医療機関

・鷹栖歯科
・くりやま歯科

▼受診方法

・受診可能期間の1カ月程前に個別の受診票を送付しますので、当日ご持参ください。

・事前に歯科医院へ予約してください。予約時にフッ化物塗布を希望するかをお伝えください。

▼料金 無料

※実施可能期間外での受診を希望する方は、子育て支援係までお問い合わせください。



土砂災害警戒区域等の指定について

総務企画課情報防災係 ☎87-2111

3月23日付け北海道告示において、次のとおり鷹栖町内の土砂災害警戒区域等の指定がありました。

▼土砂災害警戒区域

指定区域名	自然現象の種類
一号一の沢川	土石流
六号川一の沢川	土石流
六号川二の沢川	土石流
鷹栖15線23号	急傾斜地の崩壊
嵐山の沢川	土石流
二号一沢川	土石流
丸山	地すべり

▼土砂災害特別警戒区域

指定区域名	自然現象の種類
六号川一の沢川	土石流
六号川二の沢川	土石流
鷹栖15線23号	急傾斜地の崩壊

指定区域については、役場で図書の閲覧ができるほか、ウェブサイト「北海道土砂災害警戒情報システム」に公開されています。

あったかファーム4期生を紹介します!

産業振興課農業振興係

新規就農を目指す方の研修施設「あったかファーム」で新たに2名の研修生が活動を始めたのでご紹介いたします。



宮本良明さん・千穂さん

HAPPY BIRTHDAY
おめでとう たかすのアイドル

■一今月、満1歳になる子どもたちを紹介します■



せい
山岸 聖 ちゃん
女の子★智・愛さんの子

いつもダッシュでほふく前進をして、
兄弟について回っています☆

令和2年5月28日生まれ



運用状況の公表
(個人情報保護制度 公開制度)

総務企画課情報防災係 ☎87-2111

鷹栖町情報公開条例および鷹栖町個人情報保護条例に
基づき、令和2年度の運用状況について、次のとおりお知ら
せします。

▼令和2年度鷹栖町情報公開条例運用状況

請求件数	決定の状況(件数)				決定に 対する 審査 請求件数
	公開	一部公開	非公開	却下	
1件	0	0	0	0	0件

▼令和2年度鷹栖町個人情報保護条例運用状況

請求 件数	決定の状況(件数)						決定に 対する 審査請 求件数
	開示	一部 開示	不開示	訂正	不訂正	却下	
0件	0	0	0	0	0	0	0件

6月27日(日)に開催を予
定しておりました「第37回健
康をさがそうたかすジョギ
ングフェスティバル」は、9
月に延期をさせていただきます。
延期後の開催日につぎ
ましては、6月上旬に決定
し、お知らせします。

**たかすジョギングフェ
スティバルの延期**
教育課体育振興係

イベント

町では国の統計調査を行
う「統計調査員」を随時募集
しています。
統計調査員の仕事は、約2
カ月の活動期間中に、ある程
度、ご自分のペースで活動し
ていただけます。
空き時間のある方、統計調
査に興味のある方は、ぜひご
協力ください。

**登録統計情報調査員
を募集します**
総務企画課総務係

募集

**たかすマルシェ
出店者募集**

産業振興課商工観光係 ☎74-3582

鷹栖町観光協会と連携し、町内産の新鮮野菜や
加工品などの定期販売を行う「たかすマルシェ」を
開催します。

- ▼場所 鷹栖地区住民センター前駐車場
- ▼日時 7月11・25日、8月29日、
9月12日・26日、10月10日(日曜日)
午前9時30分から12時30分(予定)
- ▼出店募集 各日10店舗程度
- ▼出店料 500円(委託販売は+売上の10%)
- ▼その他
・出店対象や条件などは問合わせください。
・申し込みには出店申込書の提出が必要です。
- ▼申し込み 産業振興課商工観光係または、町
地域おこし協力隊Facebookまで

まちLABO研究生の募集

総務企画課地域振興係 ☎87-2111

若い世代の方が、同世代とつながりを持ち、まち
づくりについて学び、楽しみながら地域の活性化に
チャレンジすることを目的に、「まちLABO(まちづ
くり研究室)」を開設し、研修生を募集します。

- ▼対 象
おおむね20~40代で鷹栖町にお住まいの方、
関わりがある方
- ▼内 容
4回の講座を受講いただき、チームを組んで課
題解決の事業を実践します。
- ▼予 定 第1回:6月10日 第2回:6月25日
第3回:7月17日 第4回:12月3日
※第3回終了後、チームごとに実践活動
- ▼申し込み 5月21日(金)まで

広報たかす

5

NO.836
令和3年
5月号

創刊 / 1949年(昭和24年)
発行日 / 2021年(令和3年)
5月6日

11月20日

発行者 / 鷹栖町 編集 / 総務企画課
北海道 上川郡 鷹栖町 南1条3丁目5番1号

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
はびねすバス利用者への町営バス無料利用日 はびねすバス利用者無料送迎バス運行日(A・B)				5/6	7	8
9 ●さくらフェスタ2021	10	11	12 ●ななかまど大学 ●乳幼児健診	13	14	15
16	17	18	19 ●展示コーナー 伊藤長治氏「切り絵展」(～30日)	20	21	22
23	24	25	26 ●ななかまど大学	27	28	29 ●鷹栖中学校体育大会
30	31	6/1 ●鷹栖町交通事故死ゼロを目指す日	6/2	6/3	6/4	6/5 ●鷹栖・北野小運動会

【4月20日現在】
人口と世帯数

人 □	6,734人 (-33)
男	3,189人 (-26)
女	3,545人 (-7)
世帯数	3,113戸 (+8)

()内は前月比

4月中救急出動状況

急病	22件 (20人)
一般負傷	2件 (2人)
交通	1件 (1人)
その他	1件 (1人)
月合計	26件 (24人)
令和3年累計	136件 (128人)

※4/1～4/20 ()内は搬送人員

◎詳しくは、6月号で紹介いたしますね。

編集辛記



～窓口から～

あたたかい心 ありがとうございます

○社会福祉協議会へ

☆香典返しご寄付

- ・堀江 悦夫さん
- ・松岡 喜美子さん
- ・大谷 寿美子さん

おくりあげます

氏名	年齢
8区 松岡 次夫さん	92歳
北野東 大谷 貞子さん	87歳
北央 神山 敏繁さん	75歳

リコピナーゼ